

# 中野区教育委員会会議録

平成27年第3回臨時会

平成27年3月6日

中野区教育委員会

平成27年第3回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成27年3月6日（金曜日）

開会 午前11時45分

閉会 午前11時52分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会教育長 田辺 裕子

○傍聴者数

0人

○議題

1 議決案件

(1) 第16号議案 第四中学校校舎耐震補強工事請負契約に係る意見について

○議事経過

午前 11 時 45 分開会

小林委員長

ただいまから、教育委員会第 3 回臨時会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

小林委員長

議決案件、第 16 号議案、「第四中学校校舎耐震補強工事請負契約に係る意見について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

第 16 号議案について説明いたします。

まず提案理由でございますけれども、第四中学校校舎耐震補強工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づいて、区長から意見を求められていることから、意見を申し出る必要がございます。

それでは、添付の別紙資料をごらんになっていただきたいと思います。「第四中学校校舎耐震補強工事（第二期）請負契約について」というところで、資料に沿いましてご説明させていただきます。

まず工事請負契約についてでございますけれども、本件の耐震補強工事の請負契約でございますけれども、契約金額が 1 億 8,000 万円以上でございますので、区議会の議決に付すべき契約となりますため、区議会定例会に工事請負契約の議案を提出し、議決を得る必要があるということでございます。

以上のことから、本議案について平成 27 年度の夏季休業期間中に工事を実施する必要があるため、第 1 回区議会定例会に議案を提出するということでございます。

それで、2 番目の「これまでの経緯等」でございますけれども、第四中学校の校舎でございますけれども、耐震補強が必要とされていることから、区有施設耐震改修計画に基づきまして、平成 26 年度に耐震補強工事を行ってございます。

しかし、大規模な補強工事が必要になっていることから、平成 26 年度の夏季休業期間中だけでは工事が完了しないということから、耐震補強工事を 2 期に分けて実施してまいります。

平成 26 年度に第 1 期工事として南校舎、それと渡り廊下、それと北校舎の一部の耐震補強工事を実施してまいります。

主な改修内容については、ごらんとおりでございます。

今後の予定でございますけれども、平成 27 年 3 月 13 日に区議会に議案を提出し、議決を得る予定でございます。

議案に戻りまして、1 ページをめくっていただいて、実際の第四中学校校舎耐震補強工事の仮契約を締結した中身でございますけれども、契約の目的は第四中学校校舎耐震補強工事。契約の方法は一般競争入札となっております。

契約金額でございますけれども、2 億 1,384 万円でございます。契約の相手方は、東京都中野区新井 1 丁目 26 番 6 号大神田建設株式会社となっております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

小林委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

契約金の内容については、変更は何もないわけですね。

副参事（子ども教育施設担当）

内容については、特に変更はございません。

小林委員長

これは既に、1 期工事は完了しているということですね。

副参事（子ども教育施設担当）

1 期工事は、今言ったとおり南校舎、渡り廊下、北校舎の一部をやってございますけれども、それについてはもう完了しております。

小林委員長

残りの部分を、今回の契約で全てやるという、そういう考えでよろしいですか。

副参事（子ども教育施設担当）

そうです。北校舎の残りの部分、かなり残ってございますけれども、その部分を、今回改修工事を行っていくというところでございます。

小林委員長

ほかにいかがですか。

これはいずれにしても必要な、大切なことですので、教育委員会としてもこのような形で進めていくというようなことと思いますが、そのほか質疑はよろしいでしょうか。

大島委員

内容につきましては、この金額で中身がこういう資材を使ったこういう工事であるということの審査はもちろんきちんとやられていると思うのですが、そういうものはどこの部署で担当しているのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

内容の審査、工事の施工監理でございますけれども、施設分野で担当してございます。

小林委員長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結したいと思います。

簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第16号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小林委員長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第3回臨時会を閉じます。

午前11時52分閉会